

2 選択研修 (4)法務能力開発コース

～ 住民にとってより良い仕事を行うために ～

行政法入門講座

講師は自治体職員として豊富な経験があり、業務に役立つ行政法の知識や活用のポイントを分かりやすく解説します。

到達目標	行政活動を行う上で欠かせない行政法の仕組みと要点を学ぶことで、日々の仕事の法的な意味を理解し、業務に活かせるようになる。
講座のポイント	自治体職員にとって不可欠な行政法を学ぶ講座です。 座学でのインプットのみではなく、学んだ内容をグループ討議でアウトプットし、多角的に議論することにより、知識の活用や法的な視点の醸成を促します。日常業務を法的視点から再確認します。 法的視点はもとより、住民の視点に立った行政活動のあり方も学びます。 また、本講座で学んだ知識は、地域課題の解決にもつながります。

日時 【全県】 8月23日(金) 8:55～16:40
【隠岐】 8月23日(金) 8:55～16:40
※隠岐会場は、Zoom を利用し全県と同時開催
※市町村・一部事務組合からの Zoom 受講も可

会場 【全県】 自治研修所(松江市) [定員:40名]
【隠岐】 隠岐合同庁舎(隠岐の島町) [定員:12名]
島前集合庁舎(西ノ島町) [定員:12名]

対象 一般申込枠…全職員(会計年度任用職員含む。)
必修選択枠…〈県〉一般職員／主任前期
〈市町村〉中堅職員／管理監督第 I

講師
おがわ ますみ
小川 眞澄
一般財団法人
公共経営研究機構 参与



午前		午後	
8:55	(開講オリエンテーション)		
9:00	○あなた(ある中堅職員)の 日常業務と法律 ○そもそも行政法とは ○行政法の一般理論 ○行政手続法	13:00	○情報公開及び個人情報保護 ○行政組織 ○行政救済 ○まとめ
12:00	休憩	16:30	
		16:40	(閉講)

受講者の声	備考
<ul style="list-style-type: none">● 座学だけでなく、ワークやテスト等の工夫もあり集中して受講できたため理解が深まった。● 要綱を根拠とした業務の問題点に驚くとともに、法的根拠を意識して業務を遂行しなければいけないと再認識した。	

特に税、許認可、公共事業等の事務に携わる方が多く受講され、好評です！